

広報かさま お知らせ版

2021

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111

岩間地区から TEL0299(37)6611

■お知らせ

- ①新型コロナワクチン接種情報
- ②新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間が延長されました
- ③雇用調整助成金の特例措置が拡大されています
- ④インフルエンザワクチンの供給が遅れています
- ⑤令和3年度笠間市成人式を開催します
- ⑥不動産取得税の軽減措置には申請が必要です
- ⑦第三者行為でケガや病気をしたときは届け出が必要です
- ⑧固定資産税に係る各種届出を提出してください
- ⑨高齢者健康診査を受診しましょう
- ⑩歳末たすけあい援護金を配分します
- ⑪あなたも里親になりませんか
- ⑫母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給について
- ⑬浄化槽は維持管理と法定検査が必要です
- ⑭水道管布設替工事に伴う交通規制を行います
- ⑮道路整備に伴う交通規制を行います
- ⑯安全安心なまちづくりをめざしましょう
- ⑰水道事業は皆さんからいただく水道料金で運営されています
- ⑱エコフロンティアかさま監視委員会を開催します
- ⑲子ども・子育て会議の委員を募集します
- ⑳全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します
- ㉑正しい分別でごみを減らしましょう
- ㉒ペットのふんは持ち帰りましょう
- ㉓笠間市宿泊促進事業「かさま応援割」を実施しています
- ㉔デジタルシティの夢を募集します

- ㉕笠間まちなかスタンプラリーの実施期間を延長しました
- ㉖「かさましこ推奨店事業」参加店舗を募集します
- ㉗日本遺産認定記念 オリジナルフレーム切手を販売します
- ㉘11月は過労死等防止対策啓発月間です
- ㉙10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

■教養・文化・交流 他

- ㉚地域包括支援センターからのお知らせ
- ㉛成年後見人向け無料相談会
- ㉜保健センターからのお知らせ
- ㉝令和3年度笠間市人権教育講演会
- ㉞ママ・リフレッシュ「骨盤矯正」
- ㉟母子家庭等自立促進講習会「調剤薬局事務講座」
- ㊱福ちゃんの森公園 オータムイベント
- ㊲みなみ学園義務教育学校見学会
- ㊳元気すこやか教室
- ㊴いこいの家はなさかからのお知らせ
- ㊵関東ふれあいの道を歩いてみよう！in 城里町
- ㊶ハープミニライブ 2021
- ㊷地域交流センター「あたご」イベントのご案内
- ㊸平家物語を聴く～琵琶の音にのせて～
- ㊹寺本悠里子日本画展 -いのちあふれて-
- ㊺ツリークライミング
- ㊻グラウンドワーク笠間 イベントのご案内
- ㊼第4回 笠間きつねの祭典
- ㊽第7回 読み語りの会「ゆるり」お話し会
- ㊾グリーンスローモビリティ運行案内・時刻表

国の緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染防止対策の徹底を！

① 新型コロナワクチン接種情報（10月5日現在）

問 笠間市予約・相談センター TEL 0570-052-567

◎接種終了時期のお知らせ

「笠間市の新型コロナワクチン接種は11月末で終了します」

ワクチン接種の実施期間は令和4年2月末までとなっていますが、国や県は、できる限り10～11月に希望する方への接種を完了できるよう前倒しを勧めています。そのため、笠間市における現在の体制での個別接種や集団接種も11月末で終了となります。

ワクチン接種を希望する方は、できる限り11月末までに2回の接種を終えるよう予約を行ってください。

なお、今後は12歳の誕生日を迎え、新たに接種対象となったお子さんや、疾病等でこれまでに接種の機会を逃してしまった方等の接種のみを行う予定です。

ワクチン接種は完全予約制です。接種を希望される方は必ず予約を行ったうえで、接種会場にお越しください。クーポン券、記載した予診票、本人確認書類（運転免許証・保険証等）、お薬手帳（お薬を服用している方のみ）、水分補給用の飲み物を忘れずにお持ちください。

◎新型コロナワクチン接種予約方法について

集団接種〈最終〉 ※今回公開されている枠が集団接種の最終受付となります。

対象者 19歳以上の方（年齢は令和4年4月1日現在）

接種日カレンダー（10月5日現在の状況のため予約が終了している場合があります）


1回目	2回目	会場	ワクチンの種類
10月10日（日）	10月31日（日）	友部公民館（笠間市中央3-3-6）	ファイザー社製
10月17日（日）	11月7日（日）		

※予約の状況により予約枠が追加となる場合があります。

予約方法

電話またはインターネットで予約します。クーポン券（接種券）を必ずお手元にご準備ください。1回目・2回目分それぞれ予約が必要です。原則として1回目10月10日と2回目10月31日のセットまたは、1回目10月17日と2回目11月7日のセットでご予約ください。

電話予約	笠間市予約・相談センター TEL 0570-052-567（有料） 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日も受付可）
------	--

インターネット予約	○市ホームページ内「新型コロナワクチン接種に関する情報」からWeb予約システムへ ※予約は2回分まとめて行います。 ※予約の際は接種者本人のカナ氏名を入力してください。 ※kasama-vaccineteam@bsec.jpから予約のお知らせメールが届きます。 迷惑メール防止等の対策をしている場合は、設定の変更をお願いします。	
-----------	--	---

- ・ 予約の変更やキャンセルは「笠間市予約・相談センター」へのお電話、または前日の正午まではWeb予約システムからも可能です。予約をキャンセルする場合は必ずご連絡をお願いします。
- ・ 三密回避のため、予約時間前には入場できません。また分散入場にご協力をお願いします。

笠間市公式LINEをはじめました。
生活に役立つ情報をお届けします。



県の大規模接種

対象者 19歳以上の方（年齢は令和4年4月1日現在）

接種日 1回目：10月9日（土）～11月2日（火） ※隔日実施。開設時間は午後6時～9時。

接種会場 茨城県庁 福利厚生棟（水戸市笠原町 978-6）

ワクチンの種類 武田/モデルナ社製

予約方法 インターネットのみ。市ホームページ内「新型コロナワクチン接種に関する情報」から「Web予約システム」へ

※予約が定員に達ししだい受付を終了します。接種を希望される方は、市ホームページ「茨城県が実施する大規模接種会場でのワクチン接種」を確認のうえお申し込みください。

満12歳～18歳の方対象集団接種

対象者 平成15年4月2日から平成21年10月31日生まれの方

接種日カレンダー

1回目	2回目	予約申込期限 ※定員に達ししだい受付終了
10月23日（土）	11月13日（土）	10月19日（火）午後5時
10月30日（土）	11月20日（土）	10月26日（火）午後5時
11月6日（土）	11月27日（土）	11月2日（火）午後5時

接種会場 友部公民館（笠間市中央 3-3-6）

※11月20日のみ保健センター（笠間市南友部 1966-1）

ワクチンの種類 ファイザー社製

予約方法 インターネットのみ「いばらき電子申請・届出サービス」からお申し込みください。

予約開始日 10月8日（金）午前9時から（申込期限は上記表のとおり。先着順。）

※16歳未満の方は接種の際、保護者の同伴が必要です。

※11月以降に12歳を迎えるお子さんの接種方法は、クーポン券送付時にお知らせします。

個別接種**【会場：市内医療機関 ワクチン：ファイザー社製】****19歳以上の方**

医療機関での個別接種を希望される方は、協力医療機関にご確認ください。

満12歳～18歳の方

クーポン券に同封した通知文や、市ホームページをご確認のうえ、各協力医療機関にお問い合わせください。接種の際は母子健康手帳も忘れずにお持ちください。

新型コロナワクチンの3回目の接種について

新型コロナワクチンの3回目の接種実施に関する方針が国から示されました。笠間市としても国の方針に基づき、順次計画的にすすめます。現時点では、2回目の接種完了後8か月以上経過した方を対象とすることが想定されています。詳細は決まりしだいお知らせします。

② 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間が延長されました

問 保険年金課(内線 139)

新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、その療養のため仕事を休んだことにより給料の全部または一部を受けることができなくなった場合、傷病手当を支給します。

対象者 ・勤め先から給与等の支払いを受けている被用者で、国民健康保険に加入している方
・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために勤務ができない方
・勤務ができない期間に対する給与等の支払いを受けられない方

支給対象期間 勤務ができなくなった日から起算して4日目以降、勤務ができなかった期間のうち、就労を予定していた日数

適用期間 令和2年1月1日～令和3年12月31日までの間で療養のため勤務ができない期間(入院が継続する場合は、最長1年6か月)

支給額 支給額=(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷勤務日数)×2/3×日数

申請方法 申請前に必ず電話でご相談ください。申請には医師の意見書(医療機関を受診した場合)や事業主の証明等が必要となります。

③ 雇用調整助成金の特例措置が拡大されています

問 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター TEL 0120-60-3999



厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対して、雇用調整助成金の特例措置を設けること等により支援策を講じています。この度、業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間当たり賃金を一定以上引き上げる場合、地域別最低賃金が引き上がる本年10月から12月までの3か月間、休業規模要件を問わずに支給する特例を設けることとしました。

詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

④ インフルエンザワクチンの供給が遅れています

問 保健センター TEL 0296-77-9145

今冬のインフルエンザワクチンは、昨年よりも遅れたペースで供給され、11月から12月中旬にかけて継続的に供給される見込みです。

高齢者インフルエンザ予防接種や小児インフルエンザ予防接種の助成が始まりましたが、10月中は予約がとりにくい状況です。接種を希望される方は医療機関にお問い合わせ予約をし、助成期間の令和4年1月末までに接種をするようにしてください。

⑤ 令和3年度 笠間市成人式を開催します

問 生涯学習課(内線 385)

未来を築く成人の門出を祝して、笠間市成人式を行います。今後、感染状況により内容が変更になる場合もありますので、詳細は市ホームページでご確認ください。

日時 令和4年1月9日(日) 開場：午前9時 式典：午前10時～

※式典終了後にアトラクションと記念撮影を計画しています。

場所 笠間市民体育館(笠間市石井 2068-1)

対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方

※令和3年10月31日現在で笠間市に住民登録されている対象の方に、11月上旬に案内状を郵送します。

※令和3年11月1日以降笠間市に転入した方で成人式に参加希望の方、および進学・就職等により現在笠間市にお住まいでない方も参加できますので、氏名・住所等を生涯学習課までご連絡ください。

⑥ 不動産取得税の軽減措置には申請が必要です

問 茨城県水戸県税事務所 課税第二課 Tel 029-221-4820

HP : <http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html>

不動産取得税 不動産を取得したときにかかる県の税金です。

- ・土地を売買、贈与、交換などによって取得したとき
 - ・家屋を建築(新築、増築、改築)、売買、贈与、交換などによって取得したとき
- 不動産を取得した方は、取得した日から60日以内に「不動産取得申告(報告)書」を税務課または、県税事務所に提出してください。

納税額 税額＝不動産の価格×税率(土地と住宅：3%、住宅以外の家屋：4%)

※不動産の価格とは、購入価格や建築工事費ではなく、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格をいいます。

軽減措置の一例 住宅や住宅用土地を取得した場合など、一定の要件を満たしていれば申請により軽減措置を受けることができます。

土地の減税：土地を取得してから3年以内に住宅を新築した場合

住宅の減税：新築された未使用の住宅(建売住宅等)を取得した場合または昭和57年1月1日以降に新築された住宅を取得し、取得者自身が居住する場合等

※これらの例は、住宅部分(車庫・物置等を含む)の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅であることが要件となります。他にも不動産取得税の軽減措置がありますので、ホームページをご覧ください。お問い合せください。

⑦ 第三者行為でケガや病気をしたときは届け出が必要です

問 保険年金課 国民健康保険：(内線140) 後期高齢者医療：(内線141)

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入の方が、交通事故など第三者(自分以外)から受けた傷病で保険証を使用して治療を受ける場合は、保険年金課または各支所市民窓口課へ届け出が必要です。

○**第三者行為とは** 相手がいる交通事故、傷害事件に巻き込まれた、他人の飼い犬にかまれた等

○**このような場合も届け出が必要です**

自損事故を起こした車に同乗していた

相手が不明の事故

自身の過失が大きい事故(過失の割合に関係無く提出の義務があります)

○**保険証が使えないとき**

通勤中や業務中の負傷(労災保険の対象となります)

飲酒運転や無免許運転、けんかや泥酔による負傷等

⑧ 固定資産税に係る各種届出を提出してください

問 税務課(内線112)

固定資産現所有者申告書

固定資産(土地・家屋)の所有者が亡くなられた場合。相続の手続き(名義変更の登記等)が完了するまでの間、現に所有している方(相続人等)の中から代表者を決めていただき、申告書の提出をお願いします。

納税管理人申告書

納税管理人の設定および変更をする場合、または設定を解除する場合。

家屋補充課税台帳登録名義人申告書(未登記家屋異動届)

登記されていない家屋を売買、贈与、相続した場合。

家屋の滅失届

家屋を取り壊した場合。

※各種届出用紙は、税務課、各支所地域課に備え付けてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。(トップページ⇒「税関係申請書等」で検索)

国民健康保険税は、口座振替にすると便利です。

⑨ 高齢者健康診査を受診しましょう

問 保険年金課(内線 141)

コロナ禍にあっても、健康管理や病気の早期発見・治療につながる健康診査は大変重要です。定期的に医療機関を受診されている方でも、対象の方でまだ受診されていない方は、ぜひご利用ください。

対象 後期高齢者医療保険被保険者の方

健診項目 問診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査(血糖・脂質・肝機能等)

費用 無料(年1回)

受診方法 保健センター等で受診する「集団健診」と指定医療機関での「医療機関健診」のどちらかをお選びください。

	場所	予約方法
集団健診	保健センター 笠間公民館 地域福祉センターいわま	インターネットまたは電話でお申し込みください。完全予約制です。 URL https://kenko-link.org/ 保健センター TEL 0296-77-9145
医療機関健診	笠間中央クリニック、神里医院、河村医院、佐藤医院、たかだ脳神経外科・内科クリニック、メディカルケアクリニックかさま、あさひクリニック、あやか内科クリニック、笠間市立病院、友部セントラルクリニック、ねもとクリニック、常陸クリニック、ふじえだクリニック	左記指定医療機関に直接予約してください。予約後、保険年金課に電話で受診券をお申し込みください。受診日までに受診券を送付します。 受診期間は令和4年1月31日までです。

⑩ 歳末たすけあい援護金を配分します

申・問 笠間市社会福祉協議会 本所 笠間市美原 3-2-11 TEL 0296-77-0730

笠間支所 笠間市石井 717 TEL 0296-73-0084

岩間支所 笠間市下郷 5139-1 TEL 0299-45-7889

歳末たすけあい募金運動で集められた募金から援護を必要とする世帯へ自己申告方式により、援護金を配分する事業です。

対象 10月1日現在で、世帯全員の市民税が非課税で笠間市に6ヶ月以上住所を有し、現に居住している世帯で、次にあげる区分のいずれかに該当する世帯。

対象世帯	条件
準要保護	準要保護の認定を受けている世帯
身体障がい者(児) 知的障がい者(児) 精神障がい者(児)	身体障害者手帳1級所持者のいる世帯 療育手帳 ㊤・A所持者のいる世帯 精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯
ひとり親 (母子・父子)	ひとり親世帯で満18歳まで(満18歳到達後の最初の4月1日までの間にある)の子がいる世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
ひとり暮らし高齢者 高齢者	75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯 75歳以上の高齢者のみの世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
要介護認定4・5	要介護認定4・5の方がいる世帯

申込方法 印鑑、振込先口座が確認できるもの(通帳等)をお持ちのうえ、窓口で直接お申し込みください(代理申請可)。

配分方法 指定口座に入金されます。振り込みは、12月17日(金)を予定しています。

申込期限 11月12日(金)

※対象世帯が2つ以上該当する場合でも申請はいずれか1つとなります。

※生活保護世帯や施設入所者、長期入院者(6か月以上)は対象になりません。

⑪ あなたも里親になりませんか

問 児童家庭支援センターあいびー TEL 029-291-3770 メール satoriku@doujinkai.or.jp

里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活できないお子さんを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育していただく制度のことです。

県では、子どもたちの健やかな成長のために、里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

里親制度について関心をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。

⑫ 母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給について

問 子ども福祉課(内線166)

ひとり親家庭の父・母が、就職に有利な資格の取得を促進し、受講期間の生活の安定を図るための給付金を支給します。令和4年4月から養成機関へ入学し対象資格の取得を考えている方を対象に事前相談を行いますので、お問い合わせください。

対象 次の要件すべてを満たすひとり親家庭の父または母

- (1) 笠間市に住所を有する方
- (2) 児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
- (3) 養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し対象資格の取得が見込まれる方
- (4) 市税、保育料および学校給食費を完納している方

※過去にこの給付金の支給を受けている方は対象外となります。

対象資格 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師等

支給額 住民税非課税世帯：月額10万円 住民税課税世帯：月額7万5千円

申込期限 12月24日(金)

⑬ 浄化槽は維持管理と法定検査が必要です

問 下水道課(内線71111) 環境保全課(内線126)

(公社)茨城県水質保全協会 TEL 029-291-4004

茨城県県民生活環境部環境対策課 TEL 029-301-2966

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるために、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と検査が法律により義務付けられています。

豊かな自然を保全し、快適で住みよい環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理と法定検査を行うよう、皆さんの協力をお願いします。

区分	実施頻度	内容	申
保守点検	10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3~4か月に1回	浄化槽の機器、送風機やタイマーなどの点検調査、消毒剤の補充	県に登録している保守点検業者
清掃	年に1回以上(全ぱっ気方式は6か月に1回以上)	浄化槽内に溜まった汚泥などの抜き取り	市の許可を受けた清掃業者
法定検査	浄化槽を使い始めてから3~8か月以内に1回(その後は年1回)	保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査	(公社)茨城県水質保全協会

※法定検査を受けていない方には、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委嘱された茨城県水質保全監視員が受検指導に伺う場合があります。

一括契約システム

保守点検・清掃・法定検査を一括して契約できます。契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または(公社)茨城県水質保全協会にお申し込みください。

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/> (「ごみ処理」で検索) 7ページ

⑭ 水道管布設替工事に伴う交通規制を行います

問 水道課(内線 71221)

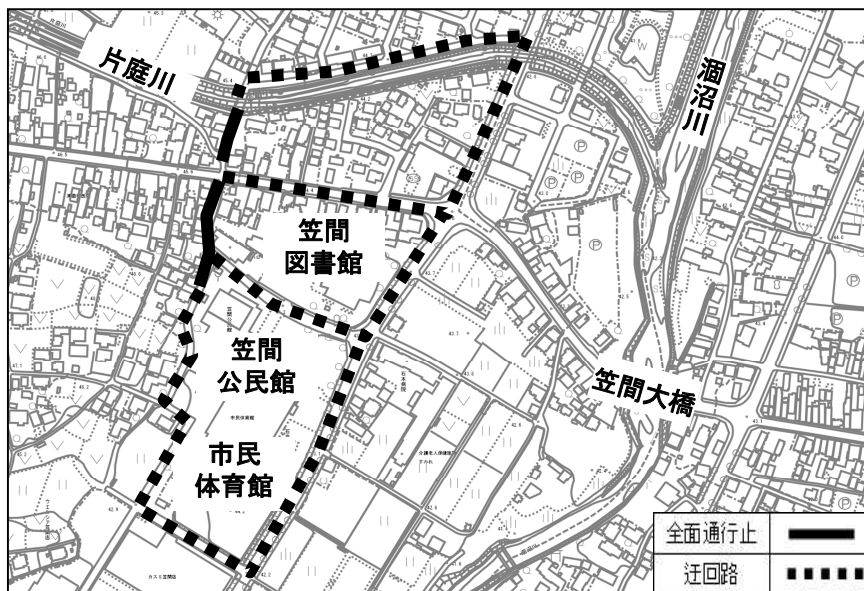
水道管布設替工事に伴い、交通規制を行います。交通の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。※工事箇所および規制区間は、順次移動します。

規制期間 10月上旬から令和4年1月中旬(予定)

規制内容 全面通行止め(午前8時30分～午後5時)

規制区間 笠間市石井地内

施工業者 (有)山口設備

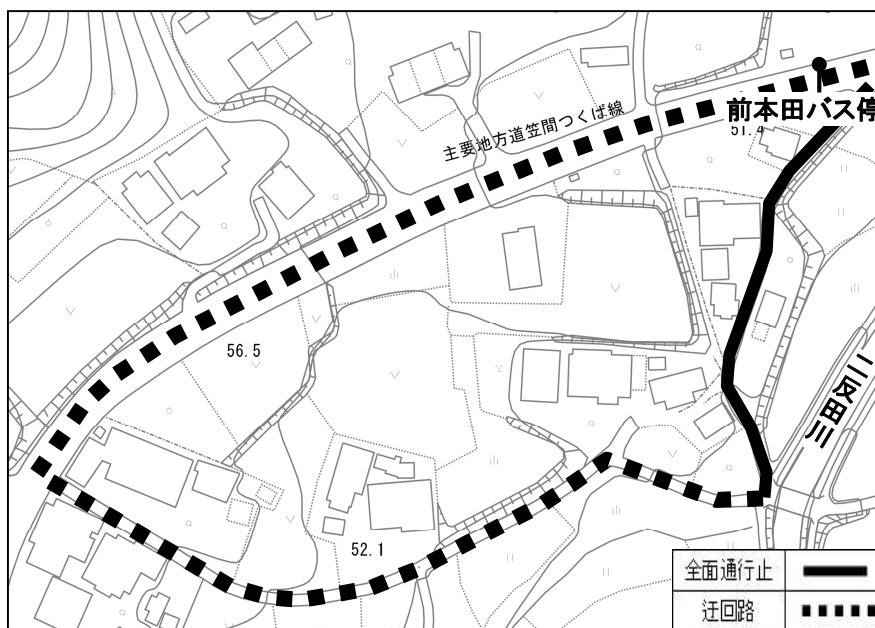


規制期間 10月上旬から令和4年1月下旬(予定)

規制内容 全面通行止め(午前8時30分～午後5時)

規制区間 笠間市本戸地内

施工業者 (有)大堀設備



⑮ 道路整備に伴う交通規制を行います

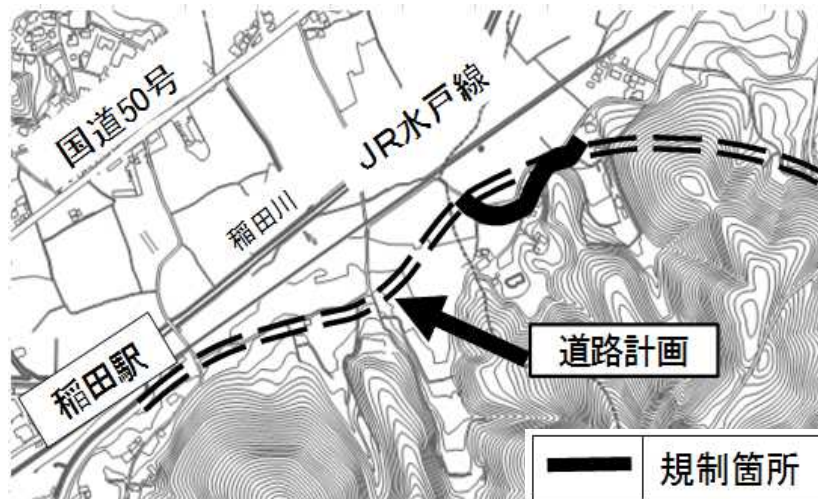
問 建設課(内線 504)

道路整備の実施に伴い交通規制を行います。通行の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 規制期間 10月上旬から令和4年2月下旬(予定)
- 規制区間 笠間市本戸地内
- 規制内容 全面および片側通行止め(夜間開放)
- 施工業者 (有)長谷川工業



- 規制期間 10月上旬から令和4年3月上旬(予定)
- 規制区間 笠間市来栖地内
- 規制内容 全面通行止め(夜間開放)
- 施工業者 (有)清水工務店



⑯ 安全安心なまちづくりをめざしましょう

問 市民活動課(内線 135)

10月11日(月)から20日(水)までは全国地域安全運動期間です。犯罪被害を防止するためには、一人ひとりの心がけが重要です。周りの人たちと防犯についての情報共有をし、最近多い自画撮り被害やニセ電話詐欺、空き巣、自動車盗難等には特に注意しましょう。

スローガン 防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ

デマンドタクシーかさま 予約センター TEL 0296-70-9000
 ご乗車までに必要な乗車券をご用意ください。

⑰ 水道事業は皆さんからいただく水道料金で運営されています

問 水道課(内線 71231)

水道料金の未納があると、水道を利用するすべての方によりご負担いただくべき経費を、きちんとお支払いいただいた方の水道料金で賄うこととなり、不公平が生じてしまいます。

給水申し込みの際のお願い

給水契約は、電話での申し込みも可能です。昨今、貸家等の退去の際水道の中止申請をせず未精算のまま居所不明となり、料金の回収が困難になるケースが増加しています。

そのため、10月1日から、次のことをお願いしています。

1. 通常の連絡先と緊急連絡先(常に連絡の取れるところや携帯番号等)をお知らせください。漏水発生などの連絡など迅速な対応をとることができるため、不要な料金請求を防ぐことにもつながります。
2. ご利用者本人確認のための書類等のご提示、または郵送・ファックス等による送付をお願いします。
3. 貸家の退去等により水道を使用しなくなる時は、必ず下記あてに連絡願います。

連絡先：上下水道お客さまセンター Tel 0296-87-2231

⑱ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

申・問 環境保全課(内線 127)

委員会は傍聴することができます。希望する方は電話でお申し込みください。

日時 10月28日(木)午後2時～

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田165-1)

内容 (1)会議録の確認 (2)監視活動および意見交換等：環境モニタリング
(3)今後の監視活動計画(案)

申込期限 10月28日(木)午前9時

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

⑲ 子ども・子育て会議の委員を募集します 申・問 子ども福祉課(内線 166)

市では、子ども・子育て支援に係る施策を推進するために、子育て支援に関連する分野の方から幅広く意見を伺い、事業計画を継続的に評価・改善することを目的として、会議委員として参画していただける市民の方を募集します。

委員任期 委嘱の日から2年間(年2回程度会議への出席)

募集人員 2人(書類選考)

応募資格 市内在住で20歳以上(10月30日現在)で地域の子育て支援や児童の健全育成に関心のある方

応募方法 窓口で直接、または郵送でお申し込みください。申込書は子ども福祉課および支所福祉課の窓口のほか市ホームページからダウンロードできます。

応募期限 11月2日(火)必着

⑳ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

問 水戸地方法務局人権擁護課 Tel 029-227-9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫、パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題を解決に導くため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 11月12日(金)～18日(木)午前8時30分～午後7時(土・日は午前10時～午後5時)

相談電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

相談員 法務局職員、人権擁護委員

㉑ 正しい分別でごみを減らしましょう

問 環境保全課(内線 127) 環境センター TEL 0296-77-2416

ごみ処理施設に運ばれてきた缶やびん、ペットボトルなどの資源物に、ごみや別の資源物が混ざっていることが増えてきました。資源物は、種類によってリサイクルの方法が違います。それぞれの資源物が別の資源物に混ざってしまうとリサイクルができなくなってしまい、「ごみ」になってしまいます。リサイクルするためには、種類ごとに正しく分別することが重要です。

資源物の有効利用とごみの減量化のため、「ごみの分け方・出し方」をもう一度ご確認いただき、ごみ処理施設に直接持ち込む場合も含めて、正しい分別によるごみの減量化と再資源化にご協力をお願いします。

『混ぜればごみ、分ければ資源!』

㉒ ペットのふんは持ち帰りましょう

問 環境保全課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

○「ペットのふん」に関する苦情が多く寄せられています

ふんの放置は、土地の所有者や周辺の方々を不快にさせるだけでなく、衛生上もよくありません。また、散歩しているペット自体が悪いイメージを持たれてしまう可能性もあります。

ペットを散歩させるときは、公園や道路などの公共の場所はもちろん、他人の家の前や敷地、田畑や空き地など、どのような場所でも、ペットがしたふんは必ず持ち帰り、適切に処分しましょう。

○放し飼いは違法です

「放し飼い」は間違いです。自由に見える放し飼いは危険で無責任な行為です。吠えたり噛みついたりしないペットでも、近づいただけで人を驚かせてしまい、転倒させてしまうこともあります。ペットの起こしたトラブルは、全て飼い主の責任です。

㉓ 笠間市宿泊促進事業「かさま応援割」を実施しています

問 (一社)笠間観光協会内：笠間市宿泊促進事業事務局 TEL 0296-72-9255

HP <http://www.kasama-kankou.jp/kasamawari/>



市内宿泊施設をお得に利用できる宿泊促進事業を実施しています。利用できる施設の情報等、詳しくはホームページをご覧ください。

期間 12月31日(金)まで ※令和4年1月1日(土)チェックアウト分まで

内容	宿泊料金(税込)	割引額(一人一泊あたり)
	10,000円以上	最大5,000円
	10,000円未満	最大3,000円
	住宅宿泊(民泊)施設	一律3,000円

※事業実施期間(10月1日から12月31日)内に予約および宿泊したものが対象となります。

※実施期間内であっても、予算限度額に達し次第、終了となります。

※緊急事態宣言対象地区にお住まいの方は対象外となります。

㉔ デジタルシティの夢を募集します

問 デジタル戦略課(内線 217)



市ホームページ



デジタル庁

10月10日～11日はデジタルの日です。日本の「人に優しいデジタル社会」を進めていくきっかけになることを願って、今年度初めて創設されました。今回のテーマは「#デジタルを贈ろう」です。

デジタルの日に合わせて、市はデジタルシティの夢を募集します。詳しくは市ホームページでご確認ください。

応募期限 10月31日(日)

家庭ごみは地域の集積所へ。
処理場への持ち込み削減にご協力ください。

㊤ 笠間まちなかスタンプラリーの実施期間を延長しました

問 生涯学習課(内線 381)

新型コロナウイルスの感染拡大によりスタンプラリー対象施設の半数以上が臨時休館となったことから、実施期間を延長しました。ぜひ、ご参加ください。

実施期間 12月28日(火)まで

対象施設 茨城県陶芸美術館、笠間日動美術館、春風萬里荘、筑波海軍航空隊記念館、笠間市立歴史民俗資料館、かさま歴史交流館井筒屋、石の百年館、笠間稻荷神社、愛宕神社

応募方法 応募用紙を所定の応募箱に提出、または郵送してください。応募用紙は対象施設に設置または市ホームページからダウンロードできます。

応募期限 令和4年1月5日(水)

㊦ 「かさましこ推奨店事業」参加店舗を募集します

問 生涯学習課(内線 382)



日本遺産に認定されたストーリー「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」に関連する笠間焼・益子焼を、サービス提供にあたり使用する飲食店および商品として扱う販売店を、かさましこ日本遺産活性化協議会が推奨店として認定します。認定された店舗は、協議会ホームページやチラシにより店舗情報を発信し、かさましこ日本遺産特製シールを進呈します。ぜひご応募ください。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

参加費 ・令和3年度:一口無料 ・令和4、5年度:各年額一口2,000円※商工会会員は半額

申込期限 10月27日(水)

㊧ 日本遺産認定記念 オリジナルフレーム切手を販売します

問 生涯学習課(内線 381)

6月に「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」が日本遺産に認定されたことを記念し、オリジナルフレーム切手を販売します。

内容 フレーム切手 1シート(84円切手×5枚)

販売価格 920円(税込)

販売郵便局 笠間市・水戸市・ひたちなか市・那珂市・大洗町・茨城町・城里町・東海村・真岡市・益子町の全郵便局 ※一部の簡易郵便局を除く。

㊨ 11月は過労死等防止対策啓発月間です

申・問 茨城労働局 監督課 TEL 029-224-6214



○過重労働解消相談ダイヤル

残業時間が長い、残業手当が支払われない、休日や休暇が少ない等の相談に労働局の担当官が対応します。相談者の秘密は守られます。

日時 11月6日(土) 午前9時～午後5時

フリーダイヤル 0120-794-713 (なくしましょう 長い残業)

○過労死等防止対策推進シンポジウム

有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 11月18日(木) 午後1時30分～3時30分 受付:午後1時～

場所 つくば国際会議場 多目的ホール(つくば市竹園2-20-3)

内容 講演:メンタルヘルスと働き方改革 講師:慶應義塾大学商学部教授 やまもと いさお 山本 勲 さん

参加費 無料

申込方法 QRコードでお申し込みください。

㊹ 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

問 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8295

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

㊺ 地域包括支援センターからのお知らせ

申・問 地域包括支援センター TEL 0296-78-5871

○リハビリ専門職によるウォーキング教室

ウォーキングに興味がある皆さん、リハビリ専門職である理学療法士から効果的なウォーキングのアドバイスを受けてみませんか。

日時	11月9日(火) 午後2時～3時30分 受付：午後1時45分～
内容	ウォーキングフォームの撮影・グループで振り返り
講師	市内リハビリ専門職ほか
定員	10名(応募者多数の場合は抽選)
申込期限	10月27日(水)

○健康座談会(メディカルカフェ)

はじめて祖父母になる皆さん、最近の子育て事情について学んだり、参加者同士で楽しく話したりしてみませんか。すでにお孫さんがいる方の参加も大歓迎です。医師や管理栄養士、保健師などさまざまな職種がスタッフとして加わります。当日は、参加前に体調確認を行います。

日時	11月11日(木) 午後2時～3時 受付：午後1時45分～
内容	講話：「じいじばあばの孫守り講座」 講師：保健センター保健師ほか
定員	10名(先着順)

場所 地域医療センターかさま 行政棟(笠間市南友部 1966-1)

対象 市内在住の方

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合もあります。

㊻ 成年後見人向け無料相談会

申 権利擁護サポートセンター TEL 029-309-5001

問 地域包括支援センター TEL 0296-78-5871

日時	場所
11月9日(火)	稲荷第一市民センター(水戸市大串町 2134)
11月19日(金)	午後1時30分 小美玉市役所玉里総合支所(小美玉市上玉里 1122)
11月26日(金)	～3時30分 東海村総合福祉センター絆(那珂郡東海村村松 2005)
11月30日(火)	地域医療センターかさま(笠間市南友部 1996-1)

対象 水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村にお住まいの方、もしくは被後見人がお住まいの方で、既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人の活動をしている方

定員 各会場3名(先着順)

参加費 無料

申込方法 開催日時の1週間前までに電話でお申し込みください。

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。

市農業公社 TEL 0296-73-6439

㊼ 保健センターからのお知らせ

申・問 保健センター(笠間市南友部 1966-1) TEL 0296-77-9145

○第2回 かさまみらいフェア

市内在住で子育て中の方、これから子育てを行う予定の方を対象にかさまみらいフェアを開催します。参加は、事前の予約が必要となりますので11月12日(金)にお申し込みのうえご参加ください。

日時 11月28日(日) 午前9時30分～午前11時30分

場所 保健センター(笠間市南友部 1966-1)

内容	開催時間	対象	定員
パパと一緒にタッチケア	①:午前9時30分～9時50分 ②:午前10時～10時20分	0歳児・プレパパママ	各7組 程度
パパママと一緒に 親子遊び	①:午前9時40分～10時 ②:午前10時10分～10時30分	1歳児	
紙粘土で記念手形を つくろう	①:午前10時10分～10時30分 ②:午前10時50分～11時10分	0歳・1歳	各10組 程度

※定員を超えた場合は抽選となります。参加者には事前に通知します。

○健康講座「姿勢を良くして肩こり予防」

肩こりは、普段の姿勢や生活習慣が大きく影響していると考えられていて、日頃の生活を振り返ることにより、予防にもつながります。肩こり改善・予防の方法について、一緒に考え日常生活に役立てましょう。

日時	11月24日(水) 午後1時30分～3時
場所	市民体育館 2階(笠間市石井 2068-1)
講師	水戸赤十字病院 作業療法士
定員	20名(応募者多数の場合は抽選)
申込期限	11月10日(水)

○笠間市ヘルスリーダーの会「ヘルスアップセミナー～おいしく食べて健康に～」

生活習慣病予防のお話や、栄養バランスや減塩、野菜摂取などを意識した食事の試食など、健康に役立つ情報が盛りだくさんなセミナーを開催します。この機会にご自身の食生活を見直したい方は、ぜひご参加ください。

日時	11月30日(火) 午前10時～午後0時30分
場所	保健センター(笠間市南友部 1966-1)
内容	健康づくり情報(健康ワンポイントアドバイス、食事バランスと減塩のコツを知ろう)家の味噌汁またはスープの食塩濃度チェック、量と栄養バランスのとれた食事の調理と試食
定員	12名(応募者多数の場合は抽選)
持ち物	エプロン、三角巾またはバンダナ、味噌汁またはスープ(よく洗った空瓶やペットボトルに50cc程度入れた物)、筆記用具、飲み物
申込期限	11月19日(金)

対象 市内在住の方

参加費 無料

申込方法 保健センターの窓口または電話でお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 TEL 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)

③③ 令和3年度 笠間市人権教育講演会

申・問 生涯学習課(内線 385) FAX 0296-71-3220

メール gakushu@city.kasama.lg.jp 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1



突然の事故により、車いす生活を余儀なくされた講師のお二人が車いすラグビーに出会い、パラリンピックの日本代表までになった経緯と経験を、対談形式で講演します。

日時 11月21日(日) 開場：午後0時30分 開演：午後1時30分

場所 笠間公民館 大ホール(笠間市石井 2068-1) YouTube Live での参加も可能

講師 日本パラリンピック委員会アスリート委員会委員長 ^{みさか ひろゆき} 三阪 洋行さん

リオパラリンピック車いすラグビー銅メダリスト ^{しょうじ たけし} 庄子 健さん

参加費 無料

申込方法 氏名・住所・連絡先を明記のうえ、メール、FAX、郵送またはいばらき電子申請・届出サービスでお申し込みください。

申込期限 11月15日(月)

③④ ママ・リフレッシュ「骨盤矯正」

申・問 笠間市児童館 Tel 0296-77-8340

子育てをがんばっているみなさん、時にはリフレッシュしませんか。癖や歪みを整え、自分のできるマッサージを学ぶチャンスです。

日時		場所
11月11日(木)	午前10時30分 ～11時30分	笠間市児童館(笠間市南友部 1966-140)
11月16日(火)		岩間公民館(笠間市下郷 5140：市民センターいわま 3階)
11月30日(火)		笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

講師 ^{きくち さとこ} 菊池 聡子さん

対象 市内在住の生後6か月～2歳までの未就園児とその母親(託児付き)

※妊婦さんは参加できません。

定員 各回8名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申込期間 11月1日(月)～10日(水)

③⑤ 母子家庭等自立促進講習会「調剤薬局事務講座」

申・問 (福)茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター Tel 029-221-8497

(〒310-0065 水戸市八幡町 11-52 ラーク・ハイツ内) FAX 029-221-8618

母子家庭等自立促進講習会として、調剤薬局事務講座を開催します。

日時 11月14日～令和4年1月16日の日曜日(全8日間) 午前10時～午後4時

※12月26日、1月2日を除く

場所 茨城県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ 会議室

対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦で全日程出席でき、今後就労を希望する方

定員 20名(応募者多数の場合は抽選)

受講料 テキスト代：3,000円 ボランティア保険加入代：224円 試験代：6,500円

申込方法 FAX、または郵送でお申し込みください。申込書は子ども福祉課に備え付けてあります。

申込期限 10月29日(金) ※消印有効

・2歳以上のお子さんの託児サービスが利用できます(事前登録が必要です)。

・母子家庭等となって7年未満の方で、前年の所得が一定以下の方には交通費の一部が支給されます。

笠間市公式 LINE をはじめました。
生活に役立つ情報をお届けします。



③⑥ 福ちゃんの森公園 オータムイベント

申・問 環境保全課(内線 125)



環境教育人形劇



自然観察会



福ちゃんの森公園

秋の心地よい空気の中で、環境にやさしい「エコイベント」に参加しませんか。キッチンカーによるスイーツ販売、フリーマーケット、動物クイズコーナー、環境団体の活動紹介なども企画しています。

日時 11月6日(土) 午前10時～午後2時

場所 福ちゃんの森公園(笠間市福田 2990-1)

○環境寺子屋「環境教育人形劇～CO2を減らそう～」

テーマは、リサイクル・フードロス・節電の3本立てです。おもしろくて、ためになる作品ですので子どもから大人まで、楽しみながら環境問題への理解を深めましょう。

時間	午前10時30分～、午後1時～ ※上演時間は約50分。座布団などをご持参ください。
出演	人形劇団京芸 ※日本でも有数の歴史をもつ現代人形劇の専門劇団です。
対象	5歳児以上(約50分鑑賞できる方、小学3年生までは保護者同伴)
定員	各回25名(応募多数の場合は抽選)

○第71回 自然観察会

身近な樹木や草花などの自然の魅力を知っていただくための自然観察会です。当日はハイキングのできる服装でご参加ください。親子での参加もお待ちしています。

時間	午前9時～正午 ※小雨決行。昼食はとらずに解散します。
場所	福ちゃんの森公園周辺
講師	茨城県環境アドバイザー <small>あみ たまこ</small> 安見 珠子さん
対象	自然観察に興味のある方
定員	20名(応募多数の場合は抽選)
持ち物	マスク、飲み物、植物等の図書、雨具(傘・長靴)、杖(ステッキ)、筆記用具など

申込方法 いばらき電子申請・届出サービス(右上のQRコードからアクセスできます)または電話でお申し込みください。電子申請・届出サービスで申し込みされた方には、申込時のメールアドレスに応募結果等を通知します。

申込期限 10月26日(火)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止にすることがあります。

③⑦ みなみ学園義務教育学校見学会

申・問 みなみ学園義務教育学校 TEL 0296-72-1385

HP <http://www.ed.city.kasama.ibaraki.jp/ac-minami>

小規模特認校である本校の学校経営方針や特色、恵まれた環境を紹介し児童生徒を募集します。

日時 11月9日(火) 午前10時40分～11時40分 受付: 午前10時30分

場所 みなみ学園義務教育学校(笠間市北吉原 15)

内容 授業参観、校舎内見学、学校説明、質疑応答

対象 市内在住の幼児、児童生徒および保護者の方

申込方法 ホームページからお申し込みください。

申込期限 11月2日(火)

便利な身分証明書 マイナンバーカード
取得はお早めに!



③⑧ 元気すこやか教室

申 (株)スマイルハート TEL 0299-28-8000 問 高齢福祉課(内線174)

運動、口腔、栄養、認知等に不安を抱える高齢者を対象に、生活機能の改善を目的とした短期集中型(3か月間)の介護予防教室を開催します。

日時 12月17日～令和4年3月18日の毎週金曜日 午後1時30分～3時30分

※12月31日、2月11日を除く

場所 岩間公民館(笠間市下郷5140:市民センターいわま3階)

内容 保健、医療の専門職による運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防のプログラム(全12回/2時間程度)に取り組みます。終了後もご自宅で続けられるよう支援します。

(1)専門職による講話 (2)専門職による運動指導と集団体操

(3)血圧測定などの健康チェック (4)教室参加の評価と生活指導

対象 次のいずれかに該当する方で、全12回の教室に参加できる方。ただし、通所介護予防サービスを利用している方は参加できません。

(1)要支援1、2の認定を受けている方

(2)基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた方

定員 20名程度(先着順)

参加費 1,500円(全12回分)

申込方法 (株)スマイルハートへ直接電話でお申し込みください。

申込期限 11月12日(金)

その他 (1)通所が困難な場合は、送迎も可能ですのでお申し込みの際ご相談ください。

(2)お申し込み後ケアプランを作成するため、地域包括支援センター職員がご自宅を訪問します。

③⑨ いこいの家はなさかからのお知らせ

問 いこいの家はなさか TEL 0296-77-5110

いこいの家はなさかでは、露天風呂で毎月変わり湯を実施しています。10月はりんご湯です。血行が良くなり、保湿・美肌・疲労回復などの効果があります。ほのかな甘い香りでリラックスして、日頃のストレスを解消しましょう。 ※変わり湯の内容は変更になる場合があります。

日時 10月31日(日)

場所 いこいの家はなさか(笠間市橋爪586-4)

入館料 中学生以上:510円 小学生以下:300円

※ハロウィンキャンペーンで小学生以下の方先着30名にお菓子をプレゼントします。

④⑩ 関東ふれあいの道を歩いてみよう! in 城里町

申・問 茨城県自然歩道利用促進協議会事務局 TEL 029-301-2946



茨城県自然歩道利用促進協議会では、「自然歩道を歩こう月間」として、関東ふれあいの道を歩いてみよう! in 城里町を開催します。ハイキングに最適なこの季節に、家族や友人と一緒に歩いてみませんか。城里町特産品の古内茶を抽選で300名様にプレゼントします。

開催期間 10月1日(金)～31日(日)

申込方法 関東ふれあいの道コース2「杉並木の美しいみち」および御前山ハイキングコースを、イベント期間内に歩いてください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

申込期限 11月12日(金)消印有効

**発熱等の症状があり、かかりつけ医がない場合などの受診先電話相談窓口
受診・相談センター**

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)

④1 ハーブミニライブ 2021

申・問 笠間の家 TEL 0296-73-5521 HP <https://chihirohayakawa031.wixsite.com/mysite>

ハーブは、音楽療法としても使用され、オルゴールの様な優しく温かな音色は深く心に響き、癒しのひとときをお過ごしいただけます。カジュアルな服装でお気軽にご参加ください。

日時 10月31日(日) 午後3時～ 開場：午後2時45分

場所 笠間の家(笠間市下市毛79-9)

出演 早川 ちひろさん

定員 15名(最小開催人数3名)

入場料 全自由席：1,500円

申込方法 電話、または窓口で直接、上記ホームページからお申し込みください。

④2 地域交流センター「あたご」イベントのご案内

申・問 地域交流センターいわま「あたご」 TEL 0299-57-3357

○ハロウィンフェス 2021

模擬店や野菜販売、地域児童によるスイーツ販売、ダンスやコンサート披露を予定しています。仮装来場者への景品プレゼントもあります。

日時 10月31日(日) 午前10時～午後3時 ※雨天時は中止

○ほぐしてととのえるピラティス体験レッスン

日常生活においてついでしまった身体の癖を、ストレッチでほぐしピラティスで整えていくエクササイズです。

日時	11月3日(水・祝) 午前10時～10時45分、午前11時～11時45分
講師	ミカ MIKAさん
定員	各回10名(先着順)
参加費	500円
申込方法	開催日の一週間前までに窓口で直接、または電話でお申し込みください。
持ち物	ヨガマット、スポーツタオル、飲み物、ヨガボール(お持ちの方)

○あたごふれあい寄席

今回は桂 和歌ぼんさんかつら わかとつくば市出身の三遊亭 二之吉さんさんゆうてい にのきちを迎えて開催します。

お誘い合せのうえ、ご来場ください。

日時	11月7日(日) 開場：午後2時 開演：午後2時30分～4時
出演	林家 扇兵衛さん、桂 和歌ぼんさん、三遊亭 二之吉さん
定員	30名(先着順)
入場料	1,500円
申込方法	開催日までに窓口で直接お申し込みください。

場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷4438-7)

※新型コロナウイルス感染状況により中止になる場合があります。

④3 平家物語を聴く～琵琶の音にのせて～

申・問 かさま歴史交流館 井筒屋 TEL 0296-71-8118

琵琶という楽器と古典の平家物語を存分に堪能できるコンサートです。お気軽にお越しください。

日時 11月14日(日) 開場：午後1時30分 開演：午後2時～4時(予定)

場所 かさま歴史交流館 井筒屋(笠間市笠間987)

出演 石引 康子さん

定員 25名(予約優先)

入場料 予約：2,500円 当日：3,000円

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

④④ 寺本悠里子日本画展 —いのちあふれて—

問 UTSU 工房 Nobu's Gallery&Cafe TEL 0296-71-1035

笠間市出身の日本画家 寺本 悠里子さんの個展を県内で初開催します。無料でご覧いただけますので、お気軽にお越しください。

日時 10月23日(土)～31日(日) 午前11時～午後6時

※25日(月)は休廊、最終日は午後4時まで

場所 UTSU 工房 Nobu's Gallery&Cafe (笠間市手越 62-6)

④⑤ ツリークライミング

申・問 (一社)笠間観光協会 TEL 0296-72-9222 メール kasama@intio.or.jp

大人も童心に戻れる木登り体験「ツリークライミング」。専用のロープを使って木に登り、枝に座ってみたり、ブランコしてみたりしながら市内が一望できます。お気軽にご参加ください。

日時 10月24日(日)・11月14日(日) ※雨天中止

午前10時45分～正午、午後1時～2時15分、午後2時30分～3時45分

場所 笠間つつじ公園 山頂広場(笠間市笠間 616-7)

講師 TreeFrog OutDoor 小島 裕正さん

対象 小学生以上(未就学児不可)

定員 各回8名(先着順)

参加費 1,500円(レッスン料)

持ち物 動きやすい服装(サンダル不可)、頭にかぶる手ぬぐいやバンダナ、飲み物、汗拭きタオル

申込方法 窓口で直接または電話、メールでお申し込みください。

④⑥ グラウンドワーク笠間 イベントのご案内

申・問 (特非)グラウンドワーク笠間 TEL 090-8800-3248 FAX 0296-72-0654

メール shigeru-hanawa@white.plala.or.jp

○ラテンテイストバンドライブ

ラテンテイストサウンドのライブで、気分転換のひとつときをお楽しみください。

日時	10月23日(土) 午後2時～4時
出演	椎茸栽培 ボーカル:Naokoさん ピアノ:高野 美雪さん ギター:杉山 太助さん ベース:前嶋 重成さん ドラム:松本 勝彦さん サポート:清水 堯人さん(アルトサックス) 岡田 裕子さん(キーボード)
参加費	1,500円(コーヒーとお菓子付き)
申込期限	10月20日(水)

○笠間ふれあい大学

人生100年の時代の生き方や輝き方を学ぶ場です。幅広い学びを通じた仲間づくりにより見知らぬ自分を発見しましょう。開催日前日までお申し込みできます。

日時	内容	参加費
10月31日(日)	昔の駐在員が見たイギリスとフランスの違い 講師:水戸内原国際交流ふれあいの会 理事 池本 和一さん	1,000円
11月20日(土)	ボランティアで人生100年の時代を満喫しよう 講師:笠間市教育委員会教育長 小沼 公道さん	1,000円

場所 まちの駅笠間宿 ふれあいサロンかさま～(笠間市笠間 2247)

定員 各回20名(先着順)

申込方法 電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

※どなたでも参加できますので、マスクを着用のうえご参加ください。

※笠間ふれあい大学は、笠間市社会教育推進事業補助金を受けて活動しています。

防災行政無線が聞き取れない場合にご利用ください。
防災行政無線フリーダイヤル TEL 0120-996-131

④⑦ 第4回 笠間きつねの祭典

申 笠間きつねの祭典実行委員会 HP <https://www.kasama-kitsune.com/>

問 メール kasamakitsunenositen@gmail.com

期間中はきつね WEEK と称し、笠間稲荷門前通りがきつねをテーマに彩られます。展示やスタンプラリーもあります。

日時 11月7日(日)～13日(土)

場所 笠間稲荷門前通り、かさま歴史交流館井筒屋

○きつねの行列

仮装をして町を練り歩く「きつねの行列」への参加を希望する方はお申し込みが必要です。

日時	11月7日(日)・13日(土) 午後3時～3時30分
定員	各日30名(先着順)
参加費	1日:3,000円 両日:5,000円
申込方法	ホームページからお申し込みください。上限人数に達し次第、受け付け終了。

④⑧ 第7回 読み語りの会「ゆるり」お話し会

申・問 読み語りの会「ゆるり」根本 TEL 090-2628-3186

～平和を願い・そしてこの時間(とき)に感謝して～

日時 11月3日(祝・水) 午後1時30分～3時30分 開場:午後1時

場所 地域交流センターともべ **Tomoe** (笠間市友部駅前1-10)

内容 群読(原爆詩集・この子達の夏より・焼けあとのちかい)

クラリネット演奏、牛褒め・外郎売・なまえのないねこ 他

定員 60名

参加費 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

④⑨ グリーンスローモビリティ運行案内・時刻表

問 企画政策課(内線557)



「笠間の菊まつり」開催にあわせて、笠間駅前地区でグリーンスローモビリティの運行実験を行います。ぜひこの機会に体験乗車を試みてください。

実施期間 10月23日(土)～11月18日(木)

運行ルート JR笠間駅⇔笠間稲荷門前通り「ほんまや」

時刻表

乗降場所	①	②	③	④	⑤
笠間駅 発	10:15	11:15	13:10	14:10	15:10
笠間稲荷門前通り「ほんまや」着	10:30	11:30	13:25	14:25	15:25
乗降場所	①	②	③	④	⑤
笠間稲荷門前通り「ほんまや」発	10:40	11:40	13:35	14:35	15:35
笠間駅 着	10:55	11:55	13:50	14:50	15:50

乗車料金 無料 ※降車の際はアンケートにご協力ください(記念品プレゼント有)。

定員 1台当たり4名が目安

※雨天時など、予告なく運休または変更する場合があります。

※変更の場合はホームページでお知らせします。